

議案第 19 号

旧戸畑図書館用地の用途廃止・所管換について

教育委員会中央図書館庶務課所管の旧戸畑図書館の用地について、次のとおり用途廃止及び所管換を行う。

令和 3 年 7 月 29 日提出

北九州市教育委員会  
教育長 田島 裕美

提案理由 教育委員会中央図書館庶務課所管の旧戸畑図書館の用地について、教育財産としての用途を廃止し、財政局財産活用推進課へ所管換をするのに伴い、この議案を提出する。



## 旧戸畑図書館用地【位置図】



### 旧戸畑図書館用地の概要

所在地番 戸畑区浅生二丁目215、216-2、216-3

地積 1,495.98㎡ (215:215.80㎡、216-2:1,104.09、216-3:176.09㎡)

地目 宅地

北九州市戸畑区浅生二丁目  
 公図 縮尺不明

別 図

道

道

213  
 公園 850㎡  
 北九州市

216-1  
 宅地 2283.21㎡  
 八幡神社  
 (大字戸畑2059番地)

210

211  
 山林 383㎡  
 八幡神社  
 (大字戸畑  
 2059番地)

216-3 宅地 176.09㎡ 北九州市

216-2  
 宅地 1104.09㎡  
 北九州市

215  
 宅地 215.80㎡ 北九州市

202-1  
 学校用地 12802㎡  
 北九州市

209-1  
 学校用地 516㎡  
 北九州市

209-2  
 公衆用道路 2.44㎡  
 北九州市

平成 30 年 6 月 28 日  
 北九州市八幡西区樋口町7番26号  
 (株) 宇都宮合同事務所  
 土地家屋調査士 宇都宮 一 則  
 TEL 641-2334  
 福岡法務局 北九州支局備付公図を転写

市民文化スポーツ局長  
建設局長  
建築都市局長  
教育委員会 教育長 様

北九州市市有財産利用調整協議会会長  
財政局長 小牧 兼太郎

利用調整の結果について（通知）

北九州市市有財産利用調整協議会要綱第 13 条第 2 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 調整結果

所管局	所在	地目又は 構造	地積 (㎡)	調整結果
1 教育委員会 (教育財産)	1 <土地> 戸畑区浅生二丁目 215 番外 2 筆	宅地	1,495.98	利用希望がないため、建物解体後、財政局財産活用推進課に所管換することとする。 なお、境界確定が困難なこと、戸畑区まちづくり構想等との整合を考慮する必要があることから、土地については事業用定期借地等での活用を図ることとする。
	2 <建物> 戸畑区浅生二丁目 2 番 1 号	鉄筋コンクリート造 地上 3 階	1,186.34	
2 建設局 (行政財産)	<土地> 小倉北区浅野二丁目 2 番 70 外 6 筆のうち	宅地、 雑種地	2,323.06	利用希望がないため、財政局財産活用推進課に所管換し、処分を図ることとする。
3 建設局 (行政財産)	1 <土地> 八幡西区築地町 2 番 9 外 1 筆	宅地、 公衆用道路	2,011.17	産業経済局の希望を承認し、企業立地支援課へ所管換し、処分を図ることとする。
	2 <土地> 八幡西区築地町 6 番 6 外 1 筆	公衆用道路	1,060	